

平成 29 年度 第 2 回 松戸市地域ケア会議議事録

開催日時 平成 30 年 2 月 15 日 (木)

午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで

開催場所 松戸市役所新館 7 階大会議室

○出席委員：23 名

川越 正平 委員 (会長)

山田 雅子 委員 (副会長)

新屋敷房代 委員

佐藤 勝巳 委員

工藤由美子 委員

田島 美穂 委員

須藤 雄大 委員

恩田美智子 委員

齋川 英文 委員

森 恭二 委員

佐藤 英美 委員

白鳥ひさじ 委員

森下 裕子 委員

大塚 清一 委員 (副会長)

須田 仁 委員

藤内 圭一 委員

文入加代子 委員

齊藤 真司 委員

平川 茂光 委員

小林 慶司 委員

安蒜 正己 委員

奥 勝 委員

宮良 美帆 委員

谷本 潤 委員

○欠席委員：3 名

秋田 和伸 委員

菊谷 洋平 委員

事務局出席者

福祉長寿部 郡部長、草野審議監

高齢者支援課 宮間課長、内海専門監、吉野指導監、長島保健師長、岸田主幹、
守田主査

介護保険課 中嶋課長

介護制度改革課 中沢課長

地域福祉課 伊東課長

障害福祉課 勝矢課長

傍聴者 6 名

議事内容

- 1) 地域レベルの会議の実施状況
- 2) 市レベルの課題と対応方針・対応状況・今後の方向性 (案)
- 3) 地域ケア会議における議論の事業計画への反映状況

司会

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまより平成 29 年度第 2 回松戸市地域ケア会議を開催いたします。

私は、本日司会進行を務めます、高齢者支援課の〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、福祉長寿部長よりご挨拶申し上げます。

部長

皆さん、おはようございます。福祉長寿部長の〇〇でございます。

本日はお忙しい中、また、朝早くから、平成 29 年度第 2 回松戸市地域ケア会議にご出席を賜りましてありがとうございます。また、日頃から委員の皆さまにおかれましては、高齢者の保健福祉等多大なるご協力をいただき、またご尽力いただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。

さて、本市における次期計画であります「いきいき安心プランⅥまつど」は順調に進んでおりまして、議会への説明、市民説明、現在パブリックコメントを実施中でして、4 月策定に向けて順調に進んでいるところでございます。今回の計画の中で重点施策として 6 つの大きな柱を掲げております。その中で特に、この地域包括ケアシステムの進化推進を図るために、これまで行ってまいりました施策を強化するとともに、新たに在宅医療・介護連携センターの創設。そして、基幹型地域包括支援センターの行政窓口の拡充をいたしまして、多分野における複雑化した問題に柔軟な対応できる体制づくりを掲げているところでございます。そして、この地域ケア会議につきましては、こうした複雑化する様々な課題解決に向けまして、各関係団体、関係課などからご提言を受けまして、そして具体的な解決策を検討する場として位置付けられているところでございます。いきいき安心プランとも連動しながら、地域ケアシステムの発展の一端を担っているという点からも、この会議はたいへん重要な会議であると認識しているところでございます。委員の皆さまには、さらなるお力添えをいただきたく、本日の会議におきましても忌憚のないご意見をいただき、活発な議論をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

司会

本日の委員のご出欠について、ご報告します。

〇〇委員、〇〇委員より欠席の連絡をいただいております。また、本日は厚生労働省健康局より 4 名、島根県安来市より 4 名視察の方がいらっしゃいます。

次に、資料を確認させていただきます。本日の会議資料につきましては、事前にお届けいたしました。一部差し替えをいたしましたので、あらためて一式お配りしております。

〈資料の確認〉

〈マイクの使用方法的説明〉

次に、会議の公開と議事録の公開についてご報告いたします。当会議は、松戸市情報公開条例第 32 条に基づき、公開を原則としております。また、議事録につきましては、発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく委員と記載して公開しておりますことを

ご承知おきください。なお、平成 28 年度より、閲覧する市民の利便性向上のため、個人情報保護等に十分留意した上で、原則として、資料及び議事録を松戸市ホームページでも閲覧できるようにしておりますので、ご報告いたします。

これからの進行につきましては、会長に議事を進めていただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

会長

これより、第 2 回松戸市地域ケア会議を始めます。

先ほど事務局から説明がありましたように、本会議は公開となっております。本日の傍聴希望者はありますか。

〇〇様他 3 名から傍聴の希望がありました。これを許可してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

では、傍聴者の方はお入りください。

〈傍聴者入室〉

それでは、次第に沿って、議事を進めてまいります。

議事の 1) 地域レベルの会議の実施状況について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

資料 1 をご覧ください。

「地域ケア会議の実施状況」です。

平成 29 年度 地域ケア会議の実施スケジュールです。本日の会議は市地域ケア会議の 2 月になっております。この会議は、一番下の地域個別ケア会議、真ん中の地域包括ケア推進会議を経て市レベルの課題の解決を行う会議となっております。

次のページをご覧ください。平成 29 年度の実施状況でございますが、地域課題を解決する地域包括ケア推進会議を計 13 回、右側に記載の個別ケア会議は計 36 回 46 件、各地域で実施しております。

資料 2 をご覧ください。

「地域包括ケア推進会議における主な議論」についてです。この推進会議では、医療・介護・福祉・地域関係者等のほかテーマに応じて、ボランティア・権利擁護機関・病院・子ども担当部署・警察・消防等が参加して、地域課題の解決に向けて議論が行われています。

テーマ 1 「認知症の理解促進」ですが、これは明 1・馬橋地区から出されたものです。認知症高齢者に対して、火事が怖い・子どもに危害を加えるのでは、といった偏見や万引きと勘違いされてしまう方の事例から、若い世代に認知症の理解を促す方法が分からないという課題が上がり、町会ごとに認知症に対する普及啓発を行うという地域での対応方針が出されております。市レベルの課題としては、多様な世代への認知症の普及啓発を図る必要があると出ています。

テーマ 3 の「認知症の地域支援」は、新松戸・小金地区からあげられています。認知症が進み、日時を間違え会場に行くことが難しいことや、気軽に立ち寄れるサロンが地域に少ないという課題から、地域では民生委員や包括が連携し、本人が通える教室への支援やオレンジ協力員による傾聴ボランティアを実施するという方針が出されています。市レベ

ルの課題では認知症の人と家族を支える社会資源の充実が出ています。

テーマ4「社会資源の把握・開発」は、明2西・東部・六実六高台・馬橋地区からあげられています。高齢者の生活支援を行う社会資源の一つとしてボランティアへの期待が高いですが、情報が住民に広く周知されていない、という課題があがりました。地域では、ボランティア情報の周知をする方法や地域マップの利用促進、若い世代も利用できる新たな社会資源マップの作成について対応方針が出されています。市レベルの課題では市社協と連携し、ボランティア活動の促進を図ることが出ています。

テーマ5「外出支援」は明2西、東部、常盤平、新松戸地区からあげられています。車いすで入れる店が少ない、交通が不便なため閉じこもりがちという課題があげられ、地域での対応方針として、障害者専用トイレの場所などのマップ化、地域でアイデアを出し合い、病院のバスなど活用できるものはないか検討する等が出ました。市レベルの課題としては、既存の病院や娯楽施設の送迎バスに地域住民が便乗できるシステムや介護事業所の等の協力体制が出ています。

テーマ7「見守りネットワークの構築・情報共有の推進」は、小金原・新松戸・本庁・六実六高台地区から出ています。P20をご覧ください。こちらは、小金原地域の詳細です。個別事例の検討課題から、かかわっている人がわかる図式化したエコマップや緊急対応フローチャートの作成を経て、地域全体で、支援や見守りの必要な方を支える支援者とその役割が見える化する「みまもりあいマップ」の作成が検討するという地域の事情に合わせた対応方針が出されている例です

テーマ8「地域共生」、常盤平、馬橋西地区から出ています。障害の制度から、介護の制度に切り替わる際に、利用者が理解することが難しく、また関係機関の連携がとれていないという課題が挙げられています。地域での対応方針として、制度の普及啓発の推進や地域住民による見守りと専門職による顔の見える関係づくりが出ています。市レベルの課題として、高齢者以外の他分野との関係機関の連携強化が出ています。

その他、「医療連携」「詐欺被害」等、今回の各地域の地域ケア推進会議からは11テーマに分類できる課題が抽出されました。詳細につきましては、P8以降をご覧ください。

資料3をご覧ください。こちらは、個別事例を検討する地域個別ケア会議の議論を受けて抽出されたものです。

P2をご覧ください。こちらは個別ケア会議における個別事例の主な課題別整理となっています。地域関連では、地縁の欠如、家族関連では独居や家族が多問題、本人関連では、認知症・精神疾患・介入拒否・2号保険者である等の多くの課題があがっています。問題は1つではなく、複合的であることがわかります。

例えば、5番をご覧ください。見守りの不在、地縁の欠如、独居、認知症の疑い、金銭管理困難、介入拒否、ごみ捨て困難、本人は心疾患があり、医療も中断しており、病識が欠如しているといった複合的な課題の事例が多くあります。

P4をご覧ください。今回の地域個別ケア会議から7つテーマがあげられています。

1「認知症の理解促進」では、市レベルの課題として、様々な世代や職種において、認知症の普及啓発が必要。認知症の方が地域で生活し続けるための居場所や役割の検討の必要

性があげられています。

2「認知症の見守り・対応力の向上」では、市レベルの課題として、認知症サポーター養成講座等を通じ普及啓発を図る。オレンジ声かけ隊の活動の推進。助けを求める力が欠如している場合は、地域サポート医制度の活用の推進が必要となっています。

3「他問題を抱える世帯への支援」、4「介護サービスや支援者の関わり拒否」につきましてはP8をご覧ください。4番の事例となります。この方は介護拒否がある方で、支援について考える個別事例検討会を行っております。3人暮らしで、この方には家族がいますが、なかなか支援に結びつかない事例となっています。地域の課題としては、もともと近所との付き合いがなく、気にかけてくれる近隣住民がおらず、また支援も難しいといった課題があげられております。

P4にお戻りください。このような多問題家族やサービス拒否の事例につきましては、市レベルの課題として高齢者の対応だけでは問題解決に至らないケースがあり、他機関との連携、ネットワークの強化が必要。また、サポート医制度の活用を進めていくといった市レベルの課題が出ておおります。

P5をご覧ください。5「適切なサービスへの接続」です。通院困難事例の場合、地域包括やケアマネによる在宅医療機関への受診勧奨の推進が必要。また、耳鼻科、眼科等の往診の充実について連携・周知・情報提供をしていくといった市レベルの課題が出ておおります。

7「精神障害者の理解促進」です。市レベルの課題としては、精神障害、アルコール依存症に対する地域における普及啓発が必要となっています。

詳細につきましてはP6以降にございますのでご覧ください。

以上で、資料1-3の説明を終わります。

会長

ただいまの説明に関してご意見・ご質問がございますか。

なお、市レベルの課題への対応方針については、次の議題で取り上げますので、ここでは、地域レベルの会議の実施状況についてご質問等願います。

副会長

P2～3に一覧表が出ていますが、本人関連のその他のところに2号保険者とありますが、これはどういう意味にとったらいいのでしょうか。

事務局

こちらは介護保険の2号保険者ということで40歳から64歳までの介護認定の方の表記になっております。

副会長

それをわざわざその他で示す意味はなぜですか。

事務局

前回と比べまして、本人が若く介護認定を受けている方があがってきているということ

で、本人も若く家族も課題がありましたので、わかりやすく表記するというので、今回記載しました。

会長

2号保険者だということイコール何らかの特定疾病を持っているということですね。

その他いかがでしょうか。

では、関連しますので進めます。

続いて、議事2)「市レベルの課題と対応方針・対応状況・今後の方向性(案)」について、事務局より説明願います。

事務局

資料4をご覧ください。

先ほどご説明いたしました、地域レベルの「地域包括ケア推進会議」と「地域個別ケア会議」の議論を受けて抽出された市レベルの課題を総合的に整理し、大きく7つの分野、16のテーマに分類し、市レベルの課題への関係団体・機関及び行政による対応方針と、これまでの対応状況・今後の方向性の案として作成したものを記載してあります。赤字部分が今回修正された点と新たに追加された事項となります。対応状況・今後の方向性を中心に主なものをご説明させていただきます。

まず、P1をご覧ください。1. 認知症関係についてですが、1-1. 「認知症の理解促進」に対する対応状況・今後の方向性としては、様々な機関において、認知症サポーター養成講座を開催していただいております。7月に松戸歯科医師会・薬剤師会合同、10月に松戸警察署、12月にJR東日本で開催していただきました。また、3月に清掃業者においても開催予定とし、業務上での見守り強化を図っていただきたいと思いますと考えております。

P2をご覧ください。また、若い世代への理解促進として、高木第2小学校・集合住宅の子育て世代を対象に開催しております。今後、関係課と調整を行い、小・中学校での開催に向けて推進していきたいと考えております。また、地域のイベントとして、松戸まつりやふれあい音楽祭、矢切こども祭りなどで普及啓発を行っております。また、今年度、新たな試みとして、写真でお示ししております全国認知症サポーターキャラバンのキャラクターであるロボ隊長の工作を通じて親子世帯に普及啓発を実施し、沢山の親子に興味を持っていただくことが出来ております。

P3をご覧ください。1-2. 「住民による認知症の見守りの推進」の対応状況・今後の方向性としては、今年度、新たな取り組みとして、認知症の方や家族、介護施設、薬剤師会、行政などの様々な支援者と少しずつリレーをしながら一つのたすきをつなぎゴールを目指すRUN伴に参加しました。地域の方々と出会い、お互いをもっと知り合うことで認知症について考える機会とするものです。9月10日に千葉県内で12の地域で同時に開催され、今後も継続して実施していけるよう支援してまいりたいと思います。

お手元の資料「認知症にやさしいまち」の記事をご覧ください。1月15日のイギリスの新聞社ザ・ガーディアン、日本の朝日新聞のような大手の新聞社なのですが、その新聞社よりこれから高齢化が進むイギリスにおいて松戸市の先駆的な予防活動を取材したいということで、P3に記載されているオレンジ協力員が2人以上で散歩をしながら近所の高齢者

や子どもを見守る「オレンジパトウォーク」の様子が掲載されております。その他にも認知症の家族の話やオレンジ協力員の方の活動、若年性認知症カフェの取材の記事も掲載されております。

もとに戻って P4 をご覧ください。1－3.「認知症の早期支援」の対応状況・今後の方向性としては、「認知症を予防できる街 まつどプロジェクト」に関しては、医師会・松戸歯科医師会・薬剤師会・新たに特別養護老人ホーム連絡協議会・介護支援専門員協議会・通所介護事業所連絡会等のご協力を得まして、12月時点で実施機関 30 機関、支援対象者 194 名に予防的支援を行っております。

P5 をご覧ください。30年度から医師会・リハビリテーション協議会等関係機関と連携し、「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに 3 か所増設することによって、合計 7 か所で実施する予定です。29年度 12月現在で 20 件支援しております。下のグラフをご覧ください。介護認定状況をご覧ください。介入前に申請済みが 10 名、未申請が 10 名となっておりますが、チームの介入により 5 名が申請につながっております。また、医療機関に受診済 9 名、未受診者 11 名でしたが、介入により未受診者のうち 7 名が受診につながり、支援の充実が図られております。

P6 をご覧ください。1－4.「認知症の地域支援」の対応状況・今後の方向性としては、11月より認知症カフェの紹介をホームページ等に掲載しております。12月時点で 9 箇所認知症カフェが開設されております。そのうち、新オレンジプランにも挙げられている若年性認知症の支援として、包括、オレンジ協力員、認知症コーディネーター、NPO 法人などたくさんの方の支援を受けて、若年性認知症カフェを 11月より週 1 回開催しております。現在周知を図っているところでございます。

P7 をご覧ください。1－5.「認知症高齢者の意思決定支援」です。今年度中に市と市社会福祉協議会の権利擁護担当で各事業の現状を共有し、意思決定支援を行う仕組みの充実を図ってまいります。

P8 をご覧ください。2. 医療連携関係についてですが、2－7.「困難事例における医療対応の推進」についてです。30年度 4月より、医師会への委託を通じて、在宅医療・介護連携支援センターを設置いたします。在宅医療・介護連携支援センターは、アウトリーチ実施前の事前調整の充実を図るとともに、多様な専門職が相談支援やアウトリーチを実施できる体制の整備を進めていきます。

P9 をご覧ください。2－9.「医療・介護連携の推進」についてです。今後、在宅医療・介護連携支援センターにおいて、診療所間連携による 24 時間対応体制の調整支援や訪問看護師との配置調整などを通じて、在宅医療に新規参入する開業医を支援していきます。

P10 をご覧ください。3－1 1.「社会資源の把握・開発」についてです。市は、民間企業の人材や場所、資源などの協力を得られるように検討を重ね、高齢者の社会資源の開発について推進してまいります。

P11 をご覧ください。4. 介護予防・生活支援関係についてですが、4－1 2.「高齢者の外出支援の推進」については、外出支援の促進に向けた情報が十分ではないため、今後、民間の巡回バスなどの情報を収集し、外出支援の構築に向けて検討を行なってまいります。

P12をご覧ください。5. 見守り・安否確認関係についてです。5-13「高齢者の見守り・安否確認」について、商店会との連携に基づく見守り強化に向けて、商店会・地域包括支援センター・市役所による意見交換会を1月に開催致しました。今後、商店会向け認知症サポーター養成講座を3月に開催し、見守り体制を充実してまいります。地域の見守り体制について、本庁地区においては、セキュリティの高いマンションが多く、見守りが困難な状況でしたが、今回、管理人、管理会社等の情報を収集し関係者で共有するなど、新たに対応が図られております。

P13をご覧ください。6. 地域共生関係についてです。6-14「障害者分野との連携」についてですが、障害者支援機関との連携強化を図り、障害者分野の支援に向けて研修を行うなど、円滑な支援が行えるよう強化してまいります。また、65歳の段階で、障害者総合支援法から介護保険法への移行が円滑に行えるようにそれぞれの担当者間で共通理解できる体制を整え、利用者が安心できる体制を整えてまいります。

P14をご覧ください。6-15「多分野にまたがる支援の推進」です。30年度より基幹型地域包括支援センターの高齢者総合相談窓口を高齢者分野に加え、障害・児童分野などについても基本的な相談への対応や適切な機関の紹介ができる共生相談窓口を設置します。また、包括的な支援システムについて検討を行なうと共に福祉各分野の相談支援機関の連携を図るため「福祉相談機関連絡会」を設置し、多分野の関係機関との連携を強化してまいります。

P16をご覧ください。7. 地域ケア会議についてです。7-16「地域ケア会議の推進・強化」については、市は松戸市地域ケア会議における重点テーマを整理し提示するなど、地域ごとのケア会議が議論しやすい体制の整備を行ってまいります。

P17をご覧ください。軽度者に係る自立支援型マネジメントの推進を図るために、30年度中に、自立支援型ケアマネジメント検討会を地域個別ケア会議の一類型と位置づけ、生活支援体制整備に係る地域の課題を把握するための仕組みの構築を図ってまいります。

資料5をご覧ください。こちらに関しましては、すでに取り組んでいる市レベルの課題のまとめということで、前回までは資料4と一緒に記載されていましたが、継続的に推進していくもの、特に大きな変化がないものに関してまとめております。

会長

本日の会議にあたりまして、地域での会議から抽出された市レベルでの課題について、関係団体・機関から取り組みを募集しています。多くの団体・機関から積極的な取り組みをあげていただきました。つきましては、今の資料4に沿いまして、取り組みをあげていただいた機関・団体よりその内容をご紹介いただく形としたいと思います。順番に伺いたいと思います。

まず、資料4のP1の1「認知症の理解促進」の若い世代の認知症サポーター養成講座の実施状況について、常盤平地域包括支援センターの〇〇委員より報告をお願いします。

委員

常盤平地域包括支援センターの〇〇です。私たちの包括支援センターでは、高木第二小学校で12月に小学校3年生とそのPTAを対象に認知症サポーター養成講座を行い、36名

の参加がありました。小学生なので、あまり怖がらせないようにとか、楽しいようにしたいと、小学生用の資料を使い、市民センター横浜というところでパワーポイントがすでに作成されており、その資料を使いました。また、講座の中にドラえもんを取り入れて、小3の子供を持つ職員がいたのでどういうことに興味があるだろうかと相談しました。のび太が隣の認知症らしいおばあさんがどこか変な方向へ行ってしまったのを見て見ぬふりをし、見過ごしてしまい、そのおばあさんは、薄着でこの寒空に流山まで一晩中歩いて肺炎になってしまった。それを悔いて、翌日、のび太がドラえもんを頼んでタイムマシンで戻って、ちゃんとした対応をやり直すということをしました。職員はみんなお面をつけたり、効果音を使ったりして、PTAの方にも認知症役のおばあさんをやらせたりして、翌日、「昨日おばあさん、大変だったんだって」と世間話をするような主婦の役をやらせたりして、楽しく終えることができました。アンケートも、子供たちは全員、その他の欄に丁寧に書いてあって、「僕のお父さんやお母さんが年をとっても優しくしようと思います」とか、「認知症のことはよくわからないけれども、お年寄りのことは大切にしようと思いました」と書いてありました。認知症に対して理解の薄い30~40代の親も参加していましたので、その方たちにとってもよかったのではないかと思います。

会長

非常に効果的な教育会議を行っていただいたということがよくわかりました。医師会が行っているまちっこプロジェクトでは、サザエさん一家を取り上げ、波平さんがガン末期になったという設定でやっています。今のもいい方法ですね。1コマ45分の授業でやったのですか。

委員

はい。45分の授業と聞き、それを目安にやりました。今回は、PTAからやってほしいと市に相談が入り、市から依頼があってやったので、学校側の受け入れもすごくよくて楽しかったです。著作権法についても調べ、大丈夫だろうということでした。

会長

著作権に関しては、教育目的であれば全く問題ないとされているようで、大丈夫だと思います。秘訣は、PTAからの依頼があったということで、スムーズに話が進んだということでしょうか。学校現場は新しいことに取り組むのに負担感が大きいと伺っていますので、医師会の場合は教育委員会ルートで依頼をさせてもらってやっています。PTAからの依頼でやるという方法が選べることを周知していくといいでしょう。

P3「住民による認知症の見守りの推進」のオレンジ協力員の活動につきまして、社会福祉協議会助け合いセンターの〇〇委員より報告をお願いします。

委員

オレンジ協力員の推進事業の状況報告をさせていただきます。

昨年度の10月から本格的にオレンジ協力員の活動事業を受託しまして実施しておりますが、24の受け入れ事業所がある中でなかなか活動が進展しません。市内で3~4か所の施設での活動に限定されているような状況がありました。今年度、その事業所を増やすために、私どもの方からアプローチしまして、体験学習を取り込むようにしました。それによりま

して、活動が大幅に増えるという状況になりました。また、包括支援センターの中でも、個別に訪問活動等の事案をいただくようになり始めていますので、今後ますます広い分野においてオレンジ協力員の活動が広がるものと認識しております。努力していきたいと考えております。

会長

認知症グループホーム協議会の〇〇委員、小規模多機能型居宅介護連絡会の〇〇委員から、オレンジ協力員体験受け入れ側の立場から、報告をお願いします。

委員

小規模多機能型居宅介護連絡会から、オレンジ協力員の受け入れについて報告します。

小規模多機能型居宅介護連絡会から10事業所がこのオレンジ協力員の受け入れに手を挙げさせていただいているのですが、継続的に受け入れができている事業所というのはごくわずかとなっています。継続的に受け入れができている事業所に関しましても、オレンジ協力員にお手伝いいただいているのが、傾聴のボランティアとかイベントのお手伝いとか、通常のボランティアと変わらないようになってしましまして、オレンジ協力員が持っている能力を活用していただけているかということ、もったいないような状況になっています。やはり、オレンジ協力員はオレンジ協力員になる過程で認知症に対する専門的な知識をお持ちですし、そもそもオレンジ協力員になろうという時点で、例えば家族を介護した経験があるとか、もともと地域で何らかの活動していた方が多いので、どちらかということ、今後は受け入れて何かをしていただくというよりかは、一緒に何ができるかという視点で一緒に取り組んでいけることを探していくことが必要ではないかと思ひ、この受け入れを進めています。

もう1点ですが、資料4のP2となりますが、オレンジ協力員になってくださる方のすそ野を広げるという意味でも、認知症の理解について、この取り組みをグループホーム協議会と高齢者支援課と協働でやっております、ロバ隊長というマスコットづくりを松戸まつりに向けて、小規模多機能と作成の協力をさせていただきました。どういった意味合いで作るのかということ、認知症の方が作ったものを親子世代の方に配りたいということだと、元々のところを伝えたところで作成の協力をさせていただきました。やはり、ある程度認知症の自覚のある方に関しては、自分たちの現状を子供たちに知ってもらえるのはうれしいという思いの下に作成してござっております。事業所によっては、松戸まつりが終わった後も、自主的にロバ隊長を作り続けてためている事業所もあるようでして、そこでは子供たちに配るだけではなくて、利用者がロバ隊長をつけて生活しているところがあるようです。今後もこの取り組みを継続していく中で、作った方たちが、どのような方たちが受け取ってくれているのかを目で見えて確かめたいという意向がありましたので、今後は松戸まつりの場に作った方たちに参加していただき、その場に来てくださった親子世代の方たちとふれあいができたらいいのではと話し合っています。

会長

オレンジ協力員の養成が順調に増えているということですので、活躍していただける土俵を作っていく、交流ができるといいと思います。

3「認知症の早期支援」の認知症を予防できる街まつどプロジェクトについて、松戸市介護支援専門員協議会の〇〇委員よりお願いします。

委員

厚生労働省から、2025年には認知症の高齢者が700万人を突破して、65歳以上の5人に1人が認知症になる可能性があるというデータが出ております。実際に私たちケアマネの立場からしましても、最近、単身・夫婦だけの高齢者世帯の方、あるいは認知症の方が増加していると肌で感じています。この意味からの松戸認知症予防プロジェクトの取り組みはとても意義があるものだと思っております。実際に訪問時にDASC21の評価様式を活用して、アセスメント、モニタリングから、取りかかったかかりつけ医や認知症の対応医療機関の受診を勧めることもありますし、セルフケア等報告書を利用者と一緒に作成することによって利用者の状況を知ることができる。そのあとモニタリングなどを繰り返し実施して市に報告することによって、認知症状が軽度の段階で早期に適切な対応につなげることができるのではないかと。認知障害を改善できる可能性も高くなるのではないかと。実際に話をさせていただき、セルフケアの書類を作成することによって、一緒に話をすることで改善されていると感じることもあります。ケアマネの立場からすると、自分が担当する利用者が軽度認知症が疑われる方はすでに医療機関の紹介をしていたり、予防の取り組みを行っている場合があり、新しく発見することは少なくなっています。自分が抱えている利用者が多いケアマネの場合は、月1回の訪問や書類の作成に忙しくて、認知症の早期支援の予防の方やDASCにまで取り組み時間がないという意見を持っているケアマネもいました。しかし、このプロジェクトは重要ですので、今後ともできる範囲でケアマネの協議会として協力させていただきたいと思っています。

会長

利用者の方に最も近い位置にいるケアマネジャーは有力な入口になると思いますので、引き続きお願いします。来年度以降は歯科医師会にもご協力いただけるという運びですが、実際に歯科医院を受診して、どうも認知症の初期ではないかというような方はいらっしゃいますか。

委員

けっこういらっしゃいまして、先ほどの検査の表を試しに置いてやってみようかと思っています。

会長

どなたがそれをやるのでしょうか。

委員

自分のところでやろうと考えています。

会長

専門観点からいくと、おそらくセルフケアができなくなっているというのが、もしかしたら発見の端緒になるのかもしれませんが。

委員

在宅の方ですよ。

会長

通院している方はどうですか。

委員

前回も言いましたが、通院している方でいきなり口の中の状態が悪くなったりという方がいます。ただ、ずっと通っている方なので、歯科医師会も認知症がひどくなったとかわからないですが、でも、かなり認知症が進んでいる方も時々みえると聞きますので、その辺は歯科医師会でも対処したいと思っています。

会長

実施自体は包括支援センターとか依頼していただいてもいいと思います。発見の端緒となっただけだとありがたいと思います。

4「認知症の地域支援」で認知症カフェについて、特別養護老人ホーム連絡協議会の〇〇委員をお願いします。

委員

特養の中には地域交流スペースがある施設も多いので、これから前向きに検討していきたいと思います。

会長

特養は場所も持っていますし、送迎の話もあったかと思いますが、車も持っているのでポテンシャルが高いのではないかと期待しております。地域貢献を検討いただければと思います。

認知症カフェの開設運営状況及び認知症地域支援推進員の活動について、新松戸包括支援センターの〇〇委員より報告をお願いします。

委員

昨年3月に、毎月第3土曜日なのですが、新松戸中央総合病院のカフェを利用して、はなももカフェと称して認知症カフェをオープンしました。オープン当初は利用者も少なかったのですが、噂を聞いて圏域外から来たボランティアの方々、近隣施設の利用者が車いすで来場したり、徐々に人数も増えてまいりました。先ほどの推進会議にもありましたが、新松戸には車いすで入れるお店が少ないということが地域ケア推進会議でありましたが、このはなももカフェはバリアフリーで、地域資源の1つの役割を果たすことができればよいかと感じております。また、昨年11月にオープンしました若年性認知症カフェ、くるみカフェですが、そこのスタッフと意見交換を行い、情報の共有を図っています。

会長

〇〇委員より追加の意見があるそうです。

委員

本日配付しています「認知症にやさしい街」という資料の3枚目をご覧ください。6年前に関係機関とともにこれを作成し、昨年暮れに内容の見直しをしました。施設から行方不明になった場合、速やかに警察等に連絡をします。その際に慌てることなく正確な情報を伝えることができるようにということで、この書類を作成しました。昨今、行方不明者の捜索が増えているようですので、皆様の方でご参考にしていただけたらと思います。

会長

実際に行方不明になったケースはどれぐらいありますか。

委員

数件あります。正確な数を皆さんからいただくことがありませんが、手配したことはあります。施設から行方不明になった場合、すぐに行方を探さなくてはいけないので、職員も慌ててしまうのです。警察に電話をしても、警察から聞かれたことに正しく答えることができないという現状がありました。記入したうえで手配をお願いするように、警察に聞かれる内容をあらかじめ聞いて、この書類を作成したという経緯があります。

会長

確かグループホームに関しては市に報告されていますね。それは運営協議会の管轄だと思えます。

委員

施設を離れたという事故報告という形で、グループホームに限らず施設からは連絡があります。

会長

これはスピード感が大事ですから、防災行政無線の届け人の同意と一番下にありますが、これは必要でしょうか。

委員

はい。同意に関する事項につきましては、先ほどお話したように、昨年の暮れにこの手配事項の内容がこのまま継続してよいかを警察に確認したところ、同意に関する事項を追加するように言われました。警察と調整をしてこのような書式になりました。

会長

そうですか。安全最優先ですからね。

委員

そうですね。できる範囲でかまわないということですが、基本的に後は施設で判断してもらい、このようなことを載せてほしいという要望があったので追加しました。

会長

すごくいい取り組みだと思いますので、特養に限らず他の施設類型でも利用可能なものだと思います。ぜひそのように進めていただけたらと思います。

医療連携関係に移ります。7「医療困難事例における医療対応の推進」について、医師会委員より説明させていただきます。

平成28年度から医師会として、在宅医療・介護連携推進事業として相談・支援の活動を取り組むようになっていますが、相談を受け止めるだけではなく実際に医療に関連した困難事例について、医師が包括支援センターの職員と現場に伺うという取り組みをアウトリーチといいます。昨年8事例ありました。今年度は順調に依頼件数が伸びており、資料には14件となっていますが、現時点で17件となっています。いずれも困難な事例が多くなっており、診断がついていないとか、受診を拒否しているなど様々なケースなのですが、そのようなケースについて、現場に行き診断の端緒となる

ような情報を得たり、拒否しているケースには、医師という立場から説得をして受診勧奨したり、介護保険利用を推奨したりすることで、事態が動き出しています。この4月から、在宅医療・介護連携支援センターの設置がほぼ決まっていますので、これにより更に体制を強化して、件数を増やし、経験を蓄積していきたいと思っています。

次に、9「医療・介護連携の推進」についてです。在宅無料歯科診療及び歯科における医療・介護連携について、歯科医師会の〇〇委員より報告をお願いします。

委員

資料の「認知症にやさしい街」に、松戸市歯科医師会無料在宅歯科検診があります。これは去年の11月頃から始めたのですが、当初要介護3以上など条件をつけたのですが、今回は誰でも診られるような形にしています。今現在、二十数名応募があります。今回、最初に伺った人は、食欲が落ちたということで伺ったのですが、口の中に骨が見えているということで調べたら、口腔がんでした。それも結構進んでいて、かなり高齢の方で認知症があったので、なかなか気づかなかったのです。そのような事例もありました。今年度は3月15日で締め切りますが、来年度も続けていくと思います。申し込み書も入っていますので、何か気になることがありましたら出していただきたいと思います。

会長

非常に意欲的な取り組みを歯科医師会としてやっていただき、ありがとうございます。引き続き願います。

同じく、訪問看護連絡協議会〇〇委員より、在宅医とのルール作りについて報告をお願いします。

委員

今ご覧いただきました「認知症にやさしい街」の最後のページをご覧ください。医師会と連携して、去年の11月に在宅医と訪問看護師が連携し、患者さんの安心のためのエチケット集を作成し、これから各訪問診療医、各事業所の訪問看護師がそれを意識しながら密な連携を推進していくことになっています。詳細についてはご覧いただきたいのですが、看護師が医師に望むこと、医師が看護師に臨むこと、お互い注意することの3つのグループに分かれています。連携における現状の問題をそれぞれの立場からあげてまとめたもので、これから推進して評価・修正をしていきます。

会長

医師会も一緒に作成作業をしましたが、出来上がったものは Ver.1 とありますが、このようなものが、まず存在することと、それからそれを作成するプロセスに意味があったと感じています。在宅医と訪問看護師がスモールグループでディスカッションをして、お互い言いたいことを言い合えるような場が設定されたり、このような文章を揉んでいくというような作業を複数回行った成果物でありますし、医師会全てに配布して、憲法のようなものだとして認識していただいていますので、エチケット集という名前ですが、守っていただけるといいと思っています。今年度はケアマネジャーと医師と一緒に作っており、同じような感じでいろいろな意見が出たり、交流ができるプロセスに意味があると思っています。

消防局救急課の〇〇委員より、救急搬送の状況について報告をお願いします。

委員

消防局から平成 29 年の活動状況について報告します。松戸市の救急搬送は現在、11 台の救急車と消防救急車で対応しています。最初に救急出場件数は、平成 4 年以降増加傾向となりまして、平成 17 年からは年間 19,000 件台を推移していましたが、平成 22 年以降 20,000 件を超えています。平成 29 年は 25,000 件を超え 25,382 件で、平成 28 年と比べ 719 件、割合で 2.9%増加。搬送人員については 22,976 人となり 786 人、3.5%の増加となりました。1 日平均でいきますと 69.5 件、時間にして約 20.7 分に 1 回の割合の出場となっています。事故別出場件数ですが、事故種別では急病は 16,815 件で最も多く、続いて一般出場の 3,866 件、交通事故の 1,660 件の出場となり、合わせて全体の 88%を占めています。搬送状況ですが、搬送人員は 22,976 人で、市民 21.5 人に 1 人の割合で搬送され、傷病程度別では、軽症と中等症が全体の 93.1%を占めています。男女構成では男性が 11,834 人で 51.5%、女性が 11,142 人で 48 パーセントです。年齢別の搬送人員を見ますと、65 歳以上の高齢者が高齢化社会を反映して年々増加しています。平成 29 年の高齢者の搬送人員は 13,620 人で 59.2%、平成 28 年と比較して 961 人の増加となり、平成 25 年以降、全搬送人員の半分以上を超える状況が続いています。以上が平成 29 年の救急活動状況についての報告となります。

会長

年々増えているということで、いかにこれを負担が過度にならないようにするかというのが重要な課題かと思えます。

この項目のところで、医師会としても報告をさせていただきます。先ほどから出てきている在宅医療・介護連携支援センターの活動の 1 つで、重点項目がこの医療・介護連携の推進ということになります。このセンターができたいろいろなことに取り組む予定なのですが、ここに記載されていますように、一番大切なことは、在宅医療に取り組むかかりつけ医を増やしていくということだと思っています。それから取り組んでくれる各かかりつけ医の在宅医療の診療の質が高まっていくということを、このセンターがサポートできればと思っています。具体的には、かかりつけ医の先生方が在宅医療に参入することについて、本当は、かかりつけ医として最期まで診たいという気持ちはあるのですが、実際に取り組むとなると重たい感じがするというアンケートをいただきました。それをふまえての取り組みなのですが、例えば届け出の事務だったり、保険請求の事務だったり、介護保険に関連する事務だったり、それらのことについて、医師が新しい分野に取り組むハードルを感じているということでしたので、センターに配属される職員等が、届け出事務や請求事務のサポートをしたり、アドバイスしたり、相談にのったりという様々なことをサポートできるのではないかと考えています。また、1 人で診療に行く医師が心細かったり、専門外のことを訊かれても対応に自信がないという声もあり、その点に関しては、訪問看護連絡協議会と相談して、市内の訪問看護ステーションの看護師を手当てを支払う形で、時間を限って出向させ、医師会の先生方と訪問看護師の間でうまく契約できるようなマッチングをセンターがサポートするということを準備しています。質を高めるということに関しては、このセンターに配属できる職種を検討していますが、理学療法士や作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士を配置できる見込みとなっています。これらのスタッフが、求め

に応じて医師会の先生方の訪問診療に同行する形で、リハビリや栄養や口腔ケアに関するアセスメントを行うような形をとり、そこで発見された問題があれば保険診療のサービスにつないでいくということを具体的に準備しています。そうすることによって、医師が必ずしも得意ではないリハビリ、栄養、口腔ケアの問題点について気づくことができ、実際の診療に反映されて、その成果を実際体感することによって、かかりつけ医もこうして身体機能や栄養や口腔機能がつながって患者の状態が改善するという成功体験をしてもらいたいと思っています。

社会資源の把握・開発関係として、11「社会資源の把握・開発」について、社会福祉協議会助け合いセンターの〇〇委員よりボランティア活動の現状について、報告をお願いします。

委員

5「認知症高齢者の意思決定支援」についても若干触れさせていただいてもいいでしょうか。松戸市社会福祉協議会では日常生活自立支援事業を行っています。12月時点で利用件数81件ということで、前年は年間を通して78件だったので微増しています。現在、少しでも利用いただけるようにいろいろ取り組んでいまして、平成29年度から日常生活自立支援事業を使う第一関門の審査会が千葉県社会福祉協議会で行われますが、その手法が少し変わりました。今までは、夕刻千葉市で集まってそこで審査会をするという仕組みが、事前に資料を送り、その後電話で審査をするようになり、少し利便性が向上しました。また、職員ですが、常勤の職員が3名だったところを昨年末から1人増やし、今は専門職が4名で対応しています。皆さんから、もう少し早く対応できないかというご意見をいただきますので、壁に利用者人数の表を貼り出し、それぞれ個々が持っているケースが、今どの段階まで進んでいるのか見えるような工夫をして、少しでもこのサービス利用の対応ができるように努力しているところです。

11「社会資源の把握・開発に関する今後の方向と現状」についてです。平成30年1月現在、個人ボランティアが466名、グループ登録数が226団体、登録者数が5,018名を数えています。この5,000少しの人たちに協力いただき、ボランティア活動を推進している状況です。高齢者分野で圧倒的に多いのは傾聴活動、プラス交通機関等を利用しての外出介助となっています。外出先は、病院や買い物などと多岐にわたっています。高齢者に関わらず一番多いのは施設における催し等の手伝いで、催し物の手伝いだけでなく入浴後の整容の手伝いだったり、施設の中での傾聴活動など、非常に多くのボランティアが活動しています。また、ボランティアセンターではマッチングを適切にするために、ボランティアコーディネーターを3人配置、プラス常勤職員がそこに付き、対象者のアセスメントに始まり、マッチング、それから振り返りを通して対象者のニーズに応えられるように取り組んでいます。ちなみに頼んでもなかなか答えてくれないと言われてしまいますが、マッチング率を数値化すると87.9%で、ニーズに対しては対応できているのではと考えています。

今後の方向性ですが、社協全体でアセスメント能力を高めようということでフローチャートを作り、相談を受け付けるところから解決の段階において、公的サービスではこのようなものが使えるのではないかと、社協が持つサービス以外にも民間のサービスでこのよう

なものがあるということがうまくマッチングできるようにしました。平成30年から実際にフローチャートを使ってボランティアのマッチング率をもっと高めるという取り組みをしています。また、ボランティア活動者自体の社会参加・社会貢献意欲を引き出すとともに、対象者自身の能力を高めるような自立支援能力を引き出させるようなことを想定しており、松戸市や地域包括支援センター及び関係機関の人と連携を図りながら、社協の社会資源を開発することにも取り組んでいければいいと考えています。

会長

たいへん参考になりました。先ほどの日常生活自立支援事業のことをもう少しだけ教えてほしいのですが、その県の会議で了承を得てから物事が進んでいくという流れなのですか。それが月1回行われているという感じなのですか。それを電話でできるとなると、スピーディーにできるということですね。どのような見込みなのでしょう。

委員

まず最初に、どのような手順で日常生活自立支援事業が使えるようになるのかですが、ケアマネジャー等を通して相談いただくのが主流です。相談いただくと、まずその方のアセスメントを行います。アセスメントも時間を追って2回しなければいけません。そこが非常に手間のかかるところです。その方の財産や人権を守るという意味では、すごく大事な点になります。それが整いまして、財産保全なのかそれともサービス利用援助なのか、そこを精査したうえでその方に必要なサービス計画を作ります。それを県の審査会に送り、その中で協議が行われます。それによって、この方にはもう少し別の視点から切り込む必要があるのではないかとか、この方の認知機能はこのレベルだと日常生活自立支援事業の範囲を超えていて、成年後見制度を使った方がいいのではないかと指示を受けます。現在、月に1回の頻度です。非常に厳しく審査される状況になっています。審査が通って実際に使われるようになって、その方の状況に応じて、半年後にもう1回審査し、計画案を報告するということが併せて行っている状況です。

会長

より使いやすい仕組みになるように、また、成年後見制度との連動も必須だと思いますので、うまく流れるようになると思います。

では、見守り・安否確認関係で13「高齢者の見守り・安否確認」について、本庁地域包括支援センターの〇〇委員より、セキュリティの高いマンションでの見守り状況について報告をお願いします。

委員

資料4P26にマンション情報一覧がありますのでご覧ください。

昨年度の個別ケア会議の検討から、セキュリティの高いマンションの見守りが難しく、個人情報観点から情報が得られないという課題が見えてきました。独居または高齢者夫婦のみ世帯で認知症の症状が出てくる。あるいは、配偶者の不調により生活がくずれていくケースが多く見られています。セキュリティの高いマンションに転居している方々は安全性と利便性を求めていることが多く、マンション内の会合でも部屋番号で呼び合うところがあるなど、他人との過剰な接触を好まない地縁の薄い方が多い印象です。6月に行い

ました推進会議で、この点について意見交換を行いました。その中で、相談員や民生委員が訪問したくても、マンションの入り口のセキュリティーにつまずいて見守り訪問が難しいとか、一部のマンションでは町会・自治会に加入があるが、マンション側で加入の希望がない場合もあるなどの意見が出ました。一方、管理人が独居の高齢者を見守り協力してくれていて、包括職員や民生委員と連絡を取り合っているケースがあったり、ケアマネジャーやサービス事業所からは管理人と顔の見える関係ができていると協力を得やすいなどの意見がありました。支援を必要としているマンションにお住まいの高齢者を掘り起こしていくには、管理組合やマンションの住民からの情報を発信してもらえることが必要ということが見えてきました。そこでマンションに関する一覧を作成して活用していくこと、管理人と顔の見える関係作りをしていくこと、マンション住民への普及啓発をしていくことで取り組みを行いました。こちらの一覧は、包括職員がマンションを1件ずつ訪問して情報収集を行い作成しました。すぐに管理組合に取り次いでもらえるところではなくて、主にマンションの管理人からの聞き取りとなりました。管理室の体制はマンションの住民に向けて対応の情報を表示しているところがほとんどなのですが、表の一番下のように、管理人不在の情報が悪用されないように公開しないというところもありました。ただこちらは情報としては出さないでほしいけれども、包括には対応時間などを教えていただき、連携を取れるような工夫をしています。管理人としては、個人情報への配慮があるので情報提供は難しいのですが、様子の気になる高齢者を気に留めていることがわかりました。相談窓口の掲示をマンション内にしておくと、管理人から個別に包括等を紹介できるということで、掲示用チラシを作成して配布しています。住民に有益な情報として、相談窓口等包括支援センターの催しの掲示が可能なところがほとんどで、すでに民生委員とマンションとの連携が図れていて、町会や市の制度の情報やサロン等の情報が掲示されているところもありました。マンション内で高齢者を中心とした自主グループがあるところが3カ所あり、主催している代表の方が90代だったりするのですが、管理人と連携を図っているようです。このうちの2カ所は、包括支援センターとつながることができ、出張講座で普及啓発活動を行っています。また、管理会社の方では、これまで共用部分の建物管理だけというところが多かったようですが、24時間対応で鍵や電気・ガス・水道のトラブルや電球交換のサービスをオプションで作っていることがわかりました。表の緊急対応窓口がそれになります。その他の情報で、8と12にお助け隊とありますが、それがこういったサービスにあたります。このようなサービスはマンションの管理組合や自治会単位で申し込みをするようになっているようで、管理組合で申し込みをするかどうかの話し合いがもたれ、契約に至るといった経緯だそうです。あるマンションでは警備会社が各部屋の合鍵を管理室に鍵をかけて保管して、部屋に入れないなどのトラブルがあった時に、管理人もそこを触らず、警備会社の人に来て開けてくれるという緊急通報装置のサービスに近いものがマンションの管理組合向けのサービスとしてあるそうです。その導入を検討されていたのですが、マンション内で意見がまとまらずに、結局利用にはつながらなかったそうです。いろいろな世代や背景の方が住んでいる中で、組合の事情やまとめていく難しさがあるようです。この作成した一覧は、12月の推進会議で皆さんと共有しました。聞き取りを進める中

で、管理組合の方と偶然会うことができたところもあり、そこでは短期間のうちに孤独死が続いてたいへん危機感を感じているのだけれども、どこに相談したらいいかわからないという話を聞くことができました。また、別のマンションからは、この聞き取り活動の後に、管理人と管理組合の方から認知症と思われる高齢者がいるということで包括と連携を図りたいと相談が入っています。どちらも包括で、例えば組合で世帯情報や緊急連絡先がわかるような名簿を作成してはどうかとか、直接包括と管理組合の方と顔がわかるような状況が作れるようにということで、総会にも参加できると話をしているのですが、組合に持ち帰って返事をいただく段取りになっています。その中で必要な支援につながりづらい高齢者をどのように掘り起こしていくかということと、認知症など生活のしづらさを抱える高齢者を一緒に見守っていくという 2 つの視点で連携が取れる関係づくりを行っていきたいと思っています。マンションの組合の理事の方はマンション住民の持ち回りで行っているようで、任期が 1 年とか 2 年とか短いところが多く、窓口になる方が替わってしまうので、つながり続けられる仕組みづくりが必要と感じています。相談のあった 2 つのマンションの取り組みを深めていって、また他のマンションの管理組合とも共有できたらいいと思っています。

会長

これは都市部にとっては深刻な問題というか、重要なテーマだと思いますので、継続して取り組む価値があると思います。伺っていますと、管理組合、管理人、管理会社とうまく連動することが入り口になりそうですし、住民そのものに関わることができるとなおいいのかもしれませんが。それから、鍵管理をしてくれるとか、困りごと対応をしてくれる契約をする会社がすでにあるそうですので、契約が進むだけでも状況にかなり効果がありそうです。地域包括支援センターのチラシがたくさんあって掲示させていただいているということですが、総会に臨席するなどうまくかかわれるということと確かにいいのかもしれませんが。実際、住民にとっても他人事ではなくて、孤独死が発生したという事例もありましたが、独り暮らしの方が火災を出してしまったら周りにも甚大な影響がありますし、孤独死が発生するとそのマンションの資産価値が大きく下落するという話も聞きます。また災害対策としても、どこのお宅にどのような人が何人住んでいるのか把握しないと助けようがないということもあると思います。ゴミ問題もあり、一緒に暮らしているのでお互いさまで、一緒に管理していかなくてはいけないので他人事ではないということをお話せばわかっていただけたらと思います。集合住宅全体の問題ではないかと思いますが、町会に入っていないところもままありますので、そのようなところは今のところ有効な活動ができていないかもしれませんので、包括支援センターが主導して、継続して取り組んでいただければと思います。

次に、商店会における地域の見守りについて、商店会連合会の〇〇委員より報告をお願いします。

委員

昨年暮れに、高齢者支援課から認知症高齢者に対して地元の商店会と連携が取れないかという相談があり、1月24日に、私が所属する松戸栄町地区に六商店会があり、その約10名と包括のセンター長、高齢者支援課職員が参加し、初めてどのように対応していったらいいかという話をしました。商店会としても初めての試みでしたので、手探りの状態から始めました。そこで初めて気づいたのですが、包括支援センターとは何かというところから入り、町会などに携わっている人は知っていますが、ほとんど商店会だけを運営している人にはなかなか周知されていないという現状がありました。一応そこで話し合いを持ち、まず何からできるのかということで、認知症サポーター養成講座を商店会として開催し、認知症の人に対する接し方を勉強していこうということで、3月7日に行います。そこで、まずポスターを作って店内に貼り、名刺大の松戸市高齢者あんしんカードというものがありますが、これを各商店に置いて配布していくところから始めようではないかとなりました。お店に認知症らしい人が来たという事例がありますが、そのような方はどこへ連絡したらいいのかが誰もわからないということで、包括支援センターに連絡をする、そこが窓口になるというところから進めていきたいと思っています。参加した商店会は一部ですが、お店の定休日を利用して、毎週だと負担が大きいので年何回か、カフェを開いてもいいという申し出もありました。あと問題になるのは、商店会にコンビニとスーパーがありますが、そこは商店会の非会員ですので、そこへ今後どのような形で広めていくかというのが課題だと思っています。

会長

非常に重要な取り組みだと思しますので、ぜひ市民を巻き込む形で進めていただければと思います。

次に、地域ケア会議関連で、16「地域ケア会議の推進・強化」について松戸市介護支援専門員協議会の〇〇委員より地域ケア会議の活用について報告をお願いします。

委員

地域個別ケア会議ですが、始まった当初は決まったケアマネジャーが参加していました。今はどこの事業所も決まったケアマネジャーではなくて、まんべんなくいろいろなケアマネジャーが参加しています。以前と比べて内容も深くなっていると聞いています。そこで、地域包括支援センターで個別事例の検討を通じて、地域ニーズや社会資源の把握ができて、問題解決につながっているという意見も多く出てきています。年々活発になってきているのですが、ケアマネジャーから話が出ていたのは、地域包括ケア推進会議に参加させてほしいという意見がでて、包括にお願いしましたら、決まった事業所がそれには出ているので、自分から出たいというのは遠慮願いたいという話が出ていたところがあったようです。包括によって活発に行われているところでは、すごくオープンでどなたが出てもいいと言ってくれるところもあるようです。包括によって対応が違うのかなと委員から意見が出ていました。もう1つお願いですが、地域個別ケア会議と市の研修が同じ日にあり、別の人に個別ケア会議に出てもらうこともありました。その辺のご配慮をお願いしたいという意見がありました。いずれにしても、地域包括ケアシステムの構築においては絶対欠かせない会議だと思しますので、ケアマネジャーとしては一生懸命これからも取り組んでいこう

と思っています。

会長

地域ケア会議には、ケアマネジメントの質の向上というものが重要な役割だと思いますので、当然のことだと思います。事務局から何かコメントはありますか。

事務局

推進会議にもぜひ参加していただき、地域の実情を知っていただき、資源なりいろいろなご意見をいただければと思いますので、そのご意見を包括支援センターにお返しして、今後ご協力いただければと思います。

会長

松戸市で地域ケア会議の運営マニュアルを作っておりますので、今のご指摘は単なる誤解だと思いますが、当然参加していいと思います。人数が多すぎるというような調整は必要になると思いますが、いけないということはないと思いますので、有効に会議体が機能するようにと建設的にご検討いただければ大丈夫です。

もう 1 点、新松戸地域包括支援センターの〇〇委員より、地域ケア会議に学生が参加したという事例について報告をお願いします。

委員

地域個別ケア会議ですが、近隣の流通経済大学の学生が参加しました。地域の実情や問題に対して、学生からは、地域問題の深刻さがわかったとか、独居や高齢者夫婦の問題が多いと改めて思ったとの意見が出ています。我々専門職の凝り固まった意識を、今後学生ならではの発想や意見などを地域ケア会議に意見を聞き出すことによって、世代を超えた議論に結びつくと考えられます。

会長

いろいろな形があり得ると思いますので、ぜひ継続していただければと思います。

それでは、これまでの説明につきましてご意見やご質問はありませんか。

委員

今まで話を伺って、たいへん多種多様にわたる問題点をいただきました。ここまでのことかという感じがします。まだまだ対応状況とか今後の方針については、私なりにこれでいいのかという疑問がたくさんありました。1 つは、それぞれの団体が参加していますが、社協は社協の役割が明確に謳われています。ただし、世の中で一番端末の情報をたくさん持っている町会・自治会がどのような役割をはたしたらいいのかということが、地域という名前だけで、出てこないのです。地域という話だけで松戸市の三百何十もある町会・自治会が、何らこれに携わっているのかどうかということすら出てこないのです。このことは大変残念なことだと思います。私も小金原地区の地区長として、高齢者支援相談協議会の副会長をやっていますが、年に数回、高齢者支援連絡会の役員会を開き、その中で皆さんと話すことは、一部の人だけが何かをやろうとしても認知症問題を含めた障害者対策・弱者対策を考えた時には、とても情報が足りない。その情報をどうしたらいいかを考

えた時に、行きつくところは町会・自治会の情報部だとか、子供の見回り隊だとか、防犯指導員のパトロール隊だとかという人たちの情報が、一番的確な情報が集まるのではないか。そういう意味では、町会・自治会を取り込んだ事業になっていかなければいけないのではないかと思います。是非とも、今後の方向性というときに、あれをしたいこれをしたというのではなく、具体的に町会・自治会にも責任を果たしていただけるような方向性を作っていただければありがたいと思います。

会長

もちろんそうだと思います。ではどのようなことをしたらいいのかということですね。地域ケア会議に出席していただいて、そこでいろいろな地域課題を発言していただいて、それがこの俎上にあがってきている。この会議を開催するにあたって、委員の皆さまに取り組み状況について発表をお願いしますと募集させていただいています。そのようなところで、町会でこのような取り組みをしているという発言をいただくのも大歓迎ですので、両方から連動していく形になるといいのではないかと思います。地域ケア会議の機能強化というのは議論が必要なところですので、今後させていただきます。

では、〇〇委員、お願いします。

委員

今日の会議で、非常に進んでいる部分を多く確認できまして、非常にうれしく思っています。市に質問が1つと、あと2~3あります。若年性認知症カフェができてうれしく思っていますが、若年性認知症の把握をかつてはどのようにして、現在どれぐらいあるのかということをお願いします。それと、先ほど認知症に関する小中学生への講座は非常に素晴らしいものだと思います。それを市内に学校がかなりありますが、そこでなるべく子供たちが、大人も関わって、楽しそうなあのような手法を使って市内全域に広がっていけば素晴らしいと、私は思っています。そのようなことも含めて社協では情報を提供したいと考えております。それから、商店会の認知症についての講座もなされたということで、皆さんご存知のように、認知症の方と接することは結構多いのです。地域においては、お店の方も困っている場合とか、近所の方は良く知っているけれども、お店の人だけは知らなかったとか、そのような事例がありますので、その点についても市内の商店会連合に周知をして、広げていけたらうれしいと思っています。もう1つ、先ほど認知症にやさしい街というところで、ザ・ガーディアンに2回も掲載されています。そのようなすばらしいことを、行政であれ、市民団体であれ、各機関であれ、松戸市が全国の子育てで1位を取ったことのように、いいことは市内に情報を公開してほしいと常々思っています。

会長

市からお願いします。

事務局

若年性認知症カフェについてですが、企画する段階で、松戸市の介護保険を利用している方の中で、若年性認知症と診断がついている方が55名いました。市で確認できるのはその数で、さらに障害福祉の方で自立支援医療を使っている方もいますので、そちらは障害福祉で数を把握してもらい、あと認知症疾患医療センターの旭神経内科リハビリテーショ

ン病院に協力してもらい、そこに通っている方にも通知をしてもらいました。今は、通知をたくさんしている段階です。私たちが考えているところでは、若年性の方は最初は働いている方が多いので、松戸市の診療所とか近隣の病院に行かない方が多い傾向で、大学病院のような大きな病院に行く方が多く、松戸市の医師に聞いてもなかなか若年性認知症の方に出会えないという実情があります。また、そのことを隠して働いている方もたくさんいて、その数を把握することはすごく難しい現状です。これからも、もう少し、広報や周知をしてつどいを開催して広めたり、SNS などメディアを使って周知を図って、できるだけ参加してもらえるような取り組みをしたいと考えています。それから、若年性認知症カフェで、高次脳機能障害の方も行く場所がなかったりするので、高次脳機能障害の方にも紹介して参加していただきたいということで周知を図っています。皆さまのところで近くにそのような方がいましたら、ぜひ紹介してカフェに参加していただけたらありがたいと思います。また、本人は来られなくても家族の方にもぜひ来ていただきたいので、ご協力お願いします。

会長

それでは、本日の議論をふまえて、提出資料の方針に沿って各関係者が対応を進めていくこととさせていただきます。

議事 3)「地域ケア会議における議論の事業計画への反映状況」について、事務局よりお願いします。

事務局

資料 6 をご覧ください。

P1 をご覧ください。地域ケア会議では課題を集めて、なるべく個別ケア会議、推進会議というレベルで解決していただいています。そして市のレベルで方針を決めて推進をしています。一方で、それだけでは解決しきれない中長期の課題については 3 か年の介護保険の事業計画がありますので、こちらに反映することによって課題の解決につなげていくことが役割となっています。厚生労働省も課題を政策につなげることが 1 つのミッションになっています。そのために、前回の地域ケア会議で取りまとめました中長期の課題と方向性、その内容をいきいき安心プランⅥまつどの中に反映させていただきました。その内容の概略を説明します。いきいき安心プランⅥまつどの全体の内容については参考資料 1、今回説明する地域ケア会議の主な関係部分は参考資料 2 にまとめてあります。後ほどご覧ください。

資料 6 の P2 をご覧ください。認知症の理解促進、認知症サポーターの養成という点では、平成 30 年度までに原則として市役所のすべての正規職員が認知症サポーターになると記載しています。数値目標を設置しています。29 年 12 月段階で 76%までできています。住民による認知症の見守りの推進ということで、先ほど社協や商工連絡会の方に報告いただきましたが、オレンジ協力員活動の好事例の収集・周知、実践的な支援活動の充実を図るということで、具体的な数値目標も設定しています。P3 のまつど認知症予防プロジェクトについてケアマネ協議会から報告がありましたが、これの推進と定着・拡充を図るということで、目標を設定しています。認知症初期集中支援チームについても、順次、地域包括支援

センターへの増設を行って、来年度、再来年度、32年度の増設と記載しています。P4の困難事例における医療対応の推進ということで、部長と会長から説明いただきましたが、在宅医療・介護連携支援センター、地域ケア会議の理論に基づいて、在宅医療・介護連携支援センターを4月から増設する予定ですが、それに基づくことを記載しています。それから、アウトリーチの件数が増えると思いますが、その目標の設定をしてあります。在宅医療の充実と医療・介護連携の推進ですが、在宅医療・介護連携支援センターの支援に基づいて在宅医療に参入する開業医を増やしていくという目標を設定しています。P5の通いの場の充実で、通所型元気応援クラブの拡充を図るということで、数値目標の設定をしています。P6の高齢者の外出支援の推進では、社会参加を促進し、閉じこもり予防をするという観点で外出支援を推進する。実際、地域のケア会議の中で、医療機関の送迎バスを活用した事例もあります。介護事業所の車両を活用した支援策の実施を検討推進していく。あと、通いの場との連携を図って外出支援を図っていくということで数値目標を設定して押し進めていこうということです。高齢者の見守り・安否確認の推進ということで、見守り協定を企業と締結していますが、これを推進していくことによって見守りを推進していく。数値目標を設定しています。次にP7です。個別事例のところで説明しましたが、高齢者分野だけでなく、多分野にまたがっていますので、高齢者支援課にあります基幹型地域包括支援センター高齢者総合相談窓口がありますが、そこで高齢者だけでなく、障害分野、児童分野等についても基礎的な相談の対応、適切な機関の紹介とワンストップの相談窓口の設置について書いてあります。P8の地域ケア会議の機能強化に向けて、基幹型地域包括支援センターの支援の強化を図っていきたくと考えています。困難性の高い事例、典型的な事例等について、市全体で共有をして事例検討会や研修会をやり、全体としてレベルアップを図りたいと思います。P9の平成30年度以降の生活支援体制整備事業の進め方ですが、生活支援体制整備というのは、生活支援、介護予防サービスの創出ですが、これについては地域ケア会議で整備しています。厚生労働省の法制上設置するようにといわれている生活支援コーディネーターを、第1層の市全域の基幹型地域包括支援センターを所管する高齢者支援課に配置する。第2層の生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置するというようにしています。それから、協議体という高齢者の生活支援・介護予防サービスの創出をするための会については、かなり地域ケア会議の議論、推進会議での議論でやっていますので、そのようなものの中で併せてやっていこうという形にまとめています。第1層、市全域でも設置しなくてはいけないけれども、今かなり議論いただいていますけれども、このケア会議の中でやっていきたくと考えています。それから、第2層日常生活圏域については15圏域ごとにやる地域包括ケア推進会議の中でこの協議体に係る議論を実施していただきたいと思います。イメージ図はP10の通りです。先ほども説明しましたが、地域ケア会議では、社会資源の開発・把握の議論を積極的に行ってきていますが、その視点をさらに強化いただき、地域で不足する生活支援・介護予防サービスの創出につなげていただきたいと考えています。

会長

この地域ケア会議の役割の1つとして、地域の課題を政策形成につなげていくというこ

とがあります。今、報告していただきました通り 3 層構造で松戸市では行われていますが、この地域ケア会議を通じて把握された中長期の課題の多くが、高齢者介護分野における次の 3 ヶ年の事業計画に反映されたということになります。この会議が重要な役割を果たせたものと考えています。それもこの委員の皆さま、この会議体に関係する関係各位のご尽力のおかげだと思います。また報告にもありましたが、来年度以降は、生活支援、介護予防サービスの創出など地域づくり協議体に係る議論をこの地域ケア会議の場で議論することとなりました。さらに地域ケア会議の機能の強化が求められますので、引き続きご尽力をお願いします。

それでは、ただいまの報告について、質問、意見等ありませんか。よろしいでしょうか。

最後に、両副会長からコメントをいただきたいと思います。

副会長

毎回そうですが、次第に検討事項としてあがっていることが、次の会議では反映して議論されていて、調査もされ、取り組みも始まっているということで、議して決せずという会議が多い中、この会議は自主的に皆さま方の努力の賜物で、松戸市全体が高齢社会に向かって確実に動いていることを感じましたので、すばらしいと思いました。ただ、ボリューム的に、救急車の件数もますます増えていくと言われますと、増えていっていいのだろうかとか、認知症の初期の方もますます増えるとしたら、どれぐらいのボリューム感を持って私たちは心得ていかななくてはいけないのかというのが次の課題になっていくのかと思いました。

副会長

今日は各関係部署からの事例報告という形で聞いていました。活動内容について、我々一般人が知らない問題が出ていました。ただ、先ほど話が出たように、縦割り行政の弊害がいろいろなところにあるのです。〇〇委員から出た連合町会の中で、今 15 地区をまとめているのです。その中で、民生児童委員の問題ですが、昨日、本庁地区でも出ているのです。町会、民生児童委員、高齢者支援連絡会、その他いろいろな団体が出て、2 時間以上その地区の問題点、これからどのようにしていったらいいのか、そのような話が出ました。今日、各地区の人がこのようなことをやっていると聞きました。それをまとめる行政の担当部門、関係団体の人たちからも話が出ていましたが、その報告の中でどのように話をまとめていくかという話が続かないのです。これが問題だと思っています。今、話が出た中で、例えば子供食堂の問題です。すごく問題になっています。やっている人があんな形でいいのかという問題です。このようなことは皆さん知らないかもしれませんが、地域によっては問題になっています。これはまずいのです。このことは町会長、地区長の 15 人はみんな知っているはずですが、そのような問題や、昨年オープンした市立病院が、市民のための病院という形に切り替わってきています。今まではそのようなことはなかったのです。公的な病院であるということが表に立ってしまい、市民のための病院であるという認識が足りませんでした。今日の担当部署の皆さんと話をし、地域ケア会議に市立病院が出てくるようにしたのです。私のところでは 1 回やったのですが、医師と看護師長、副看護師長が出てきています。その後感想を聞くと、このような話は今まで聞いたことがなかった。

直に聞くことができ良かった、と言っていました。これから 15 地区でやっていく中で、いろいろなところから建設的な前向きな意見が出てくるので、それを病院の経営、病院の対応に活かしていきたいという意見もいただきました。今、会長の話の中で、開業医との関係でもう少しお互いに会話するの必要を感じました。市民のための福祉、医療の役割をもう少しきめ細かく話をして、この会議の延長線上でそのような話をできるようにもっていただきたいと思いますと感じました。我々も努力しますので、皆さんお今日の意見は非常に参考になります。ただ、各部署がやっているというだけで横に広がっていない。これはこれから検討する余地があると思います。それから先ほどのマンションの話、商店会。これも我々もずっと課題としてあります。マンションですから、一般の人は入れないのです。働いている人も多く、なかなか個々の家にはいけないのです。しかし、町会に対して協力的なマンションはたくさんあります。私のところで 100 世帯以上のマンションは 3 つあります。非常に協力的です。ただ、地域では協力的でないところもあります。そのようなところは町会から脱退します。これは、各町会や地域によっては個人差がありますが、マンションについてこうしなければいけないということは、なかなか簡単に決められないという問題がありますから、マンションの管理者と会話をする場を作っていかななくてはけません。商店会ですが、これは自分たちの仕事があるわけです。私のところにもありますが、なかなか難しいです。協賛金などお金を集めるのも難しいです。商店会に話したら、すぐにはいそうですかとはなりません。時間をかけてやる必要があると思います。今聞いた中で、この辺が地域ケア会議の中で、関連するお互いの団体が 1 つになって松戸を変えていくことをぜひやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

会長

以上で本日の次第に沿った議事を終了します。進行を事務局に返します。

司会

会長、ありがとうございました。

最後に事務局より何かありますか。

事務局

平成 30 年度第 1 回の開催につきましては、平成 30 年 7 月から 8 月を予定しています。日程につきましては改めてご案内しますので、よろしくお願いします。

司会

以上を持ちまして、平成 29 年度第 2 回松戸市地域ケア会議を閉会します。